

平成26年度滋賀県中小企業活性化施策実施計画の各事業の評価表

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定根拠	段階評価(ABCD)	H25の段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的な声等
中小企業による自らの成長を目指す取組の円滑化(条例第8条第2項)													
ア 将来において成長発展が期待される分野における中小企業の参入および事業活動の推進													
8-2-ア	4	滋賀のクリエイティブ産業振興事業	クリエイティブ産業の振興と、これとの連携による幅広い産業の高付加価値化を図るため、県内クリエイティブ事業者のネットワーク化の推進、クリエイティブ産業交流会の開催、事業所の設置・販路開拓に対する助成等を行う。	○クリエイターネットワーク化の推進 ○県内クリエイティブ産業交流会の開催 ○補助事業の実施 ・クリエイター等制作活動支援 ・クリエイティブ企業県内事業所開設支援 ・クリエイティブ企業等展示会出展支援	○地域独自のコンテンツ制作 2件 ○クリエイター情報データベースの登録 100件 ○クリエイティブ関連展示会出展 3件	組織目標	B	A	○地域独自のコンテンツ制作 3件 ○クリエイター情報データベースの登録 85件 ○クリエイティブ関連展示会出展 1件 ○コンテンツ制作及び展示会出展については、概ね目的を達成することができ、今後の事業拡大につなげることができた。 データベースについても、登録者にビジネス目的の相談が寄せられるなど、今後のビジネス展開に向けて期待できる。	○事業効果の維持向上を図るために、継続した取組が必要である。	○コンテンツ制作と展示会出展 ・事業実施を通じて当初の事業目的だけでなく、新たな発見につながるなど、大変有意義な事業である。次年度以降もぜひ利用したい。 ○データベース ・ビジネス目的の相談が寄せられ、今後のビジネスへのつながりが期待できた。	5,743	商工政策課
イ 県民の安全および安心に配慮した事業活動の促進													
8-2-イ	14	滋賀の感性を伝える「ココクール」事業	滋賀らしい魅力をもつ商品やサービスの開発と販路開拓を促進するとともに、滋賀のブランド価値の向上を図るため、「ココクール マザーレイク・セレクション」の選定と、その広報を行う。	○ココクール マザーレイク・セレクションの選定 ○授与式&フォーラムの開催 ○ホームページ、電子カタログ、雑誌広告等による発信 ○県外イベントへの出展 ○県内ホテル等での展示・販売等	○セレクションの全国メディア掲載年 10件	未来戦略PJ	D	B	○4件の掲載にとどまった。 ○対象事業者のうち約3割が、メディアに取り上げられる回数が増加したと回答した。 ○対象事業者のうち約4割が、売上げが増加したと回答した。 ○対象事業者のうち約4割が、一般消費者等からの問合せが増加したと回答した。 ○県へのマスコミ、利用希望者、一般消費者からの取材や購入等の問合せが増加した。	○「ココクール マザーレイク・セレクション」の認知度が低い	「ココクール マザーレイク・セレクション」の認知度の向上により一層取り組んでほしい	4,465	商工政策課
中小企業の経営基盤の強化(条例第8条第3項)													
ア 中小企業の事業活動を担う人材の確保および育成													
8-3-ア	32	障害者委託訓練事業	就職を目指す障害者を対象として、企業、NPO法人、民間教育訓練機関等の多様な委託先を活用し、障害者の態様に応じた職業訓練を実施し、雇用の促進を図る。	○障害者に対する職業訓練の実施 【訓練定員】65名 ・知識・技能習得訓練 35名 (Off-JT) ・実践能力習得訓練 25名 (OJT) ・特別支援学校早期訓練 5名 (OJT)	○受講機会を拡大し、障害者の雇用の促進を図る。	その他	C	B	○平成26年度は、訓練定員65名のところ、知識技能習得コースで20名、実践能力習得コースで2名の受講者があり、うち7名が就職(平成27年3月末時点)。	○公共職業安定所や支援関係機関等との連携により、受講者の確保ならびに一般就労へつながるよう、一層の支援を行う必要がある。	・受講前から受講後までコーディネーターの支援が受けられるので安心して受講できる。	19,011	労働雇用政策課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価				H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課		
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的 な声等
8-3-ア	33	女性の再チャレンジ支援能力開発事業	母子家庭の母や出産や子育てを理由に離職した女性等を対象に、民間教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施し、就職の促進を図る。	○母子家庭の母等に対して3ヶ月間の職業訓練を実施 ○出産・育児等によって離職し、再就職を希望する女性に対して10日間程度の職業訓練を実施	○訓練受講者 70人 (母子家庭の母等)	組織目標	D	C	○雇用情勢の改善などにより、職業訓練の受講希望者がやや減少し、目標を下回った。平成26年度の訓練受講者数は14名で、うち7名が就職(平成27年3月末時点)。	○潜在的に受講ニーズはあるものと考えられることから、公共職業安定所および滋賀マザーズジョブステーションなど関係機関との連携を図るとともに、一層制度の周知に努め、安定した就労への支援を行う必要がある。	・訓練前の受講ガイダンスや準備講習にも託児を付けてほしい。 ・受講期間が長く受けづらい。	25,516	労働雇用政策課
8-3-ア	42	ニート・フリーター対策事業	就労が極めて困難な若者の就職を促進するため、各種の事業を実施する。	○滋賀県ニート問題連絡会議の開催(2回) ○「仕事応援ブック」の印刷・配布 ○地域若者サポートステーション支援事業 ・臨床心理士によるカウンセリング、企業での就労体験、交流サロン等	○サポステを利用して就職する人 170人	その他	C	B	○サポステでカウンセリングや職場体験、交流サロン等の事業を行うことにより、94人の就職に結びついた。	○長期間にわたってサポステを利用する人が増えている傾向にある。	利用者からの声 「サポステは心を開いて話せる場所。自分に自信が持てるようになった。」	2,513	労働雇用政策課
イ 中小企業の経営の安定および向上													
8-3-イ	62	事業継続計画策定支援事業	「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し県内中小企業の事業継続計画(BCP)策定を促進する。	○商工団体の経営指導員等が中小企業に対してBCP策定を支援できるよう、「中小企業事業継続計画(BCP)策定運用の手引き」を活用し、研修会を開催	○事業継続計画の策定 3件	未来戦略PJ	C	B	○企業による事業継続計画の策定が2件あった。 ○県内商工会・商工会議所の経営指導員等、市町職員、中小企業を対象に研修会を2回開催した。また、H25.8月に作成した滋賀県版の手引きの内容を一部改正、増刷し、研修会の受講者および県内の中小企業支援機関へ配布し、周知等に努めた。 ○企業のBCP策定については、目標値に達しなかったものの、研修会の参加企業は、事業開始の平成24年度と比較すると、およそ倍増(16→29)している。また、事後アンケートにおいては、研修内容を評価する声が多く、BCPの必要性について認識していただいていることから、普及させる場として効果がある。	○研修会への参加企業は増加しているものの、引き続きBCPの必要性、重要性を周知し、参加企業の増加に努める。 ○BCPの策定については、企業の人員や資金、ノウハウの不足もあり、研修会受講後、すぐに策定できるものではないため、策定を支援する取組を工夫する必要がある。	○BCPの体系や必要性、策定までの手順やポイントを知ることができた ○事例発表では経験に基づいた策定の必要性や策定までの手順などイメージがしやすく参考になった。 ○大企業に比べ、連絡系統や指揮系統が複雑化していない中小企業のほうが取り組みやすいと感じた。 ○企業独自でBCPを策定することは難しく、専門家の力を借りる必要がある。 ○人員不足、資金不足、ネットワークがないことから、企業単独での策定が難しい。	811	中小企業支援課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的な取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価					H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課	
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果	課題			施策利用者の具体的 な声等
ウ 中小企業の創業および新たな事業の創出の促進													
8-3-ウ	75	中小企業振興 資金貸付金 (政策推進資 金(新事業促 進枠))	新商品の開発または生産、新 役務の開発または提供、商品の 新たな生産または販売方式の 導入その他新たな事業活動を 行うことにより、その経営の相当 程度の向上を図るために必要な 資金の貸し付けを行う。	○中小企業新事業活動促進法に基 づく経営革新に関する計画の承認を受 けて、その計画を実施する中小企業者 への必要な資金の貸し付け ○滋賀の新しい産業づくりチャレンジ計 画の認定を受けて、その計画を実施す る中小企業者等への必要な資金の貸 し付け ○事業の多角化や新たな事業分野へ の進出を行う中小企業者等への必要 な資金の貸し付け ○事業基盤を県内に維持しつつ、海 外で事業を展開しようとする中小企業 者等への必要な資金の貸し付け	○平成25年度に創設した本資金に より、事業の多角化や新事業分野へ の進出を支援する。	組織目標	D	C	○中小企業新事業活動促進法に基づく経営革 新に関する計画の承認を受けてその計画を実施す る者に対する利用実績があるなど、中小企業者の 新事業分野への進出に対する資金面の需要に対 応できた。 【利用件数】1件(前年度比25.0%)	○利用件数が少な いことから、幅広く企 業の新事業展開を 促すため、さらなる制 度の拡充が必要であ る。	<商工会議所・商工会 等からの意見> ○利用できる人は限られ ているが、利用者にとって 金利が少しでも安くなる のはありがたい。	311,000	中小企 業支援 課
産業分野の特性に応じた中小企業の事業活動の活発化(条例第8条第4項)													
ア ものづくり産業を担う中小企業の事業機会の増大													
8-4-ア	91	近江技術てん びん棒事業	県内企業のビジネスチャンスの拡 大を図り、事業化を促進するた め、県内企業の持つ優れた技術 を、県外大手企業に対して直接 かつ具体的に提案(売り込み)す る展示商談会を開催する。	○経済団体と連携した、大手メーカ ーに対する展示商談会を開催	○商談会参加企業数 60社	組織目標	D	C	○大手企業に対し、直接かつ具体的に提案する 展示会および技術マッチング会を開催した。また、 次年度開催に向けた営業活動を展開し、協力先 企業の確保に努めた。 【実績】 ・オムロン(株)草津事業所(7月 展示会形式) 出展20社 ・トヨタ紡織(株)(8月 技術マッチング会形式) 出展5社 計25社	○事業開催に協力的 な企業が減少傾 向にあり、開催規模 も小回りの利く小規 模開催が好まれる傾 向がある。今後、より 適切な形で多くの企 業が参加できるよう、 大規模な展示商談 会と小規模なマッ チング会を併用しな がら、裾野の広い大 手企業との開催交渉 および県内企業の販 路開拓支援を行って い。	・展示会後に試作製 立につながる。 ・企業のニーズが明確で あるほうがよりきめ細 かい対応が可能になる。	868	モノづく り振興課

様式1

施策分類	事業番号	事業名	事業概要	平成26年度の具体的取組内容	平成26年度の事業の目標 (数値目標もしくは定性目標)	事業の評価				H26年度 当初予算 (単位:千円)	担当課		
						目標設定 根拠	段階評価 (ABCD)	H25の 段階評価	取組の成果			課題	施策利用者の具体的 な声等
エ その他の産業分野の特性に応じた中小企業の事業機会の増大													
8-4-工	131	介護基盤緊急 整備等補助	市町が行う地域密着型の介護 施設の整備費用に対し補助す る。	市町が行う下記の施設整備に対す る補助 ・小規模特別養護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・認知症対応型デイサービスセン ター ・定期巡回・随時対応型訪問看護 介護 ・複合型サービス事業所	施設整備予定数(当初予算ベース) ○小規模特別養護老人ホーム 2施設 ○認知症高齢者グループホーム 5施設 ○小規模多機能型居宅介護 9施設 ○認知症対応型デイサービスセン ター 6施設 ○定期巡回・随時対応型訪問介護 看護 2施設 ○複合型サービス事業所 1施設 合計 25施設	その他	D	C	○実績としては以下のとおりであり、施設系サービス については当初の予定数の4分の1程度(25施設 中6施設)の実施となった。 ・小規模特別養護老人ホーム 1施設 ・認知症高齢者グループホーム 1施設 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 合計 6施設 (うち2施設はH27年度に繰越し)	○財源となっている 基金が平成26年度 で廃止されたため、 平成27年度以降は 新たに設けられた基 金制度において同種 事業を実施すること となるが、その枠組 みの中でも十分な財 源を確保する必要が ある。	事業者を募集する市町 からは、施設整備の 促進を図るため、可 能な限り補助単価を 上限に近い金額に 設定するよう求め る声がある。	630,000	医療福 祉推進 課
8-4-工	132	介護施設等開 設準備経費補 助	特別養護老人ホーム等の新 規開設にあたり、施設の円滑 な開所のための開設準備に要 する経費に対し補助する。	○下記の施設の開設準備に対する補 助 ・小規模特別養護老人ホーム ・認知症高齢者グループホーム ・小規模多機能型居宅介護 ・特別養護老人ホーム ・老人保健施設	施設整備予定数(当初予算ベース) ○小規模特別養護老人ホーム 2施設 58床 ○認知症高齢者グループホーム 5施設 54床 ○小規模多機能型居宅介護 9施設 79床 ○特別養護老人ホーム 4施設 260床 ○老人保健施設 1施設 100床 合計 551床	その他	C	B	○実績としては以下のとおりであり、認知症高齢者 グループホームおよび、小規模多機能居宅介護支 援の整備が当初の予定より下回る実施となった。 ・小規模特別養護老人ホーム 3施設 87床 ・認知症高齢者グループホーム 2施設 27床 ・小規模多機能型居宅介護 4施設 26床 ・特別養護老人ホーム 4施設 260床 ・老人保健施設 1施設 100床 合計 500床	財源となっている基 金が平成26年度で 廃止されたため、平 成27年度以降は新 たに設けられた基金 制度において同種事 業を実施すること となるが、その枠組 みの中でも十分な財 源を確保する必要が ある。	事業者を募集する市町 からは、施設整備の 促進を図るため、可 能な限り補助単価を 上限に近い金額に 設定するよう求め る声がある。	298,642	医療福 祉推進 課
8-4-工	136	建設産業の活 性化推進検討 事業	平成25年5月に立ち上げた「滋 賀県建設産業活性化推進検 討会」において、本県の建設産 業の活性化推進方策の検討を 行う。	○建設産業の活性化推進検討会に おける意見交換 ○平成26年10月頃に最終まとめを 実施	○とりまとめの実施	組織目標	B	A	○平成26年度においては、計4回検討会を実施 し、本県建設産業活性化のための方策を検討し た。 ○平成26年6月に公共工事の品質確保の促進に 関する法律が改正され、この法に基づき「発注事務 の運用に関する指針」が作成されました。その指針 の内容についてもとりまとめに盛り込み、平成27年3 月に検討会としてとりまとめを実施した。	○施策に対する検 証等を実施する「(仮 称)滋賀県建設産 業活性化推進のた めの懇話会」の設 置・運用	—	667	監理課